桐生市（1区～18区） ごみと再生資源の分類と出し方

午前8時30分までに出しましょう

※カレンダーと同じ色です

燃えるごみ

生ごみ
●生ごみは、十分に水を切ってください。

ビニール、ゴム、皮革等

紙おむつ

●紙おむつは、汚物を取り除いてください。

プラスチック製品

木の枝・落葉

●枝は長さ70cm、幹は太さ15cm以下に切って、直径30cm以内に束ねてください。

発泡スチロール

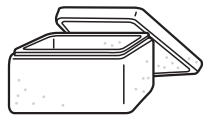

燃えないごみ

かさ

土器類

食器・せともの

電球

ガラス類

調理器具

ポット

燃料等の缶

●中身の入っているものは出せません。

電気製品

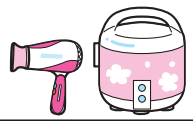

●電気製品のコードは切って、束ねてください。
●**燃料を使用した暖房器具は、粗大ごみです。**

刃物類・割れたガラス

●刃物類・割れたガラスは、厚い紙等で包み、赤で「きけん」と書いて、指定袋に入れて出してください。

再生資源

ペットボトル類

ペットボトル

●ふたとラベルをとり、ペットボトルの中は**必ず洗って**、横につぶしてください。
●ふたは既存の袋に入れ、ペットボトルを入れた指定袋の中にまとめてください。
●ラベルは燃えるごみです。
●飲料・酒類・しょう油の透明なペットボトル。これ以外は燃えるごみです。

［見分け方］

ふた

白トレイ

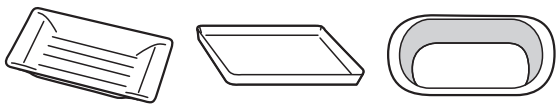

●洗って、乾かしてください。
●白色の発泡スチロール製食品トレイ。これ以外は燃えるごみです。
［見分け方］発泡スチロール製は音をたてて、かんたんに割れます。

紙類

紙パック

［対象となる紙パック］
●500㎖以上の牛乳、ジュース、コーヒー、お茶等のもの。
●内部にアルミが使用されていないもの。

新聞紙

段ボール

雑誌

雑がみ

紙パック

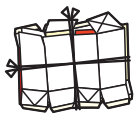

新聞紙

段ボール

雑誌・書籍

●**紙パック**は、洗って、切り開き、乾かしてください。
●広告紙は、新聞紙の間に挟んでください。
●**段ボール**は、たたんでから、広がらないようにしてください。
●種類ごとに、別々にして、十字にしっかりしばってください。

カタログ　ノート　コピー紙　紙芯

●**雑がみ**とは、左の4品目以外の資源化可能紙類のことです。
●中身が散らばらないように、なるべく紙ひも等でまとめてください。紙袋に入れても収集します。

雨の日も回収します
●紙類は、指定袋や段ボールに入れずに出してください。

蛍光管

丸型

直管型（長さ1.2mまで）

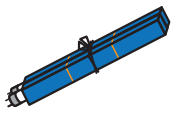

●蛍光管の空箱に入れても出せます。
●直管型は、束ねて出してください。
●割れてしまった蛍光管は、厚い紙等で包み、赤で「きけん」と書いて、指定袋に入れて、燃えないごみの日に出してください。
●電球やLED管は、燃えないごみの日に出してください。

スプレー類

スプレー缶

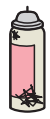

カセットボンベ

アウトドアボンベ

●**収集車の火災事故の原因となりますので、中身を使い切ってから出してください。**

缶

ジュース・ビール

［見分け方］

菓子

缶詰

お茶缶

●びんのふたを取ってください。
●金属のふたは、燃えないごみです。
●プラスチックのふたは、燃えるごみです。

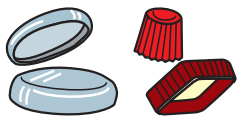

●缶とびんは、中身をカラにして洗ってください。

びん（ガラス製のびん）類

びん

色々なびん

化粧びん

割れたびん

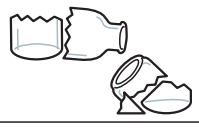

●割れたびんは、厚い紙で包んで、赤で「きけん」と書いて指定袋に入れてください。

生きびん

一升びん（油以外）

緑色・茶色

ビールびん

「純」「レジェンド」

透明丸びん（720㎖）

●容量や色が違うものは、びんとして出してください。

●生きびんは、そのまま再利用します。指定袋に入れずに出してください。

小型家電

携帯電話

デジタルカメラ

ビデオカメラ

［対象となる小型家電］
携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機、携帯型音楽プレーヤー、リモコン、ポータブルカーナビ、電源アダプター、タブレット端末
●電池、バッテリーは取り外してください。

●燃えないごみとしても出せます。

乾電池（筒型乾電池）

乾電池

●**ボタン電池・小型充電式電池（バッテリーパック等）は、収集していません。**
販売店に設置してある回収箱をご利用ください。

●市役所総合案内所、両支所、各公民館で受け入れています。

●乾電池と危険物については、市民一斉清掃の日に、ごみステーションにも出せます。

危険物

ライター

●**収集車で爆発・火災事故が発生してしまいます。**ライターは、**必ず使い切って**ください。

桐生市指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出しましょう。

●燃えるごみ・燃えないごみにかかわらず、指定袋（最大45ℓ）に入らない大きさのものは、粗大ごみです。
●**一度に出せる量は、3袋までです。**
●ごみステーションの適切な維持管理やごみの分別を徹底するため、記名欄を活用してください。

廃食用油の回収

廃食用油（植物性のみ）の回収を毎月第1水曜日（第1水曜日が祝日の場合は第2水曜日）の午前中に市役所、両支所、各公民館にて実施しています。油はペットボトル等の容器に入れてください。

粗大ごみ

○ごみステーションに、出せません。

市が収集して処理する場合の料金（**大きさにより料金が変わるものもあります。**）

1点につき	主な家電製品類	主な家具類	自転車類
小物 420円	掃除機、扇風機、ラジオ、こたつ、テープレコーダー、レコードプレーヤー、ガスレンジ、電気ストーブ等	机、いす、和だんす、鏡台、食卓台、座卓、布団、物干し台、じゅうたん、食器戸棚等	自転車 三輪車 乳母車
大物 630円	ステレオ、カラオケ機械、電子レンジ、スピーカー等	オルガン、流し台、洋服ダンス、ミシン、ベッド、ソファー等	

1体につき	動物の死体
1,650円	犬
1,100円	猫

犬・猫の処理

粗大ごみ戸別収集について

ご家庭の粗大ごみは、一度の電話予約で4点（うち、大物は2点まで）、平日の午前または午後の時間帯で伺います。時間指定はできません。品物は玄関先まで出してください。

申込先
桐生市清掃センター　清掃担当　☎0277-74-1014
（土、日、祝日、振替休日を除く午前8時30分～午後5時15分）

収集しないもの

○ごみステーションに、出せません。

大量のごみ	大掃除、引っ越し等で出た大量のごみ	桐生市許可の一般廃棄物処理業者に依頼するか、自ら桐生市清掃センターへ搬入してください。
事業系一般廃棄物	会社、事務所、商店、飲食店等で出たごみ、紋紙、反物巻芯	
産業廃棄物	燃えがら、汚泥、廃油・廃液、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶器くず、建築廃材（土砂・コンクリート破片）、ハウス用ビニール、農薬・劇薬の容器、紙くず、木くず、繊維くず	産業廃棄物処理業者に依頼してください。**事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければいけません。**
大型ごみ	バイク、自動車、工作機械等	専門業者に依頼してください。
その他	オイルヒーター、自動車ホイール、タイヤ、バッテリー、消火器等	
	パソコン、ディスプレイ	**詳しくは右面をご覧ください。**
	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	
	注射器、医療器具等	受診している医療機関にお持ちください。

◎集団回収に出せるもの

集団回収とは、同じ地域に住む人たちが、時間と場所を決め、家庭から出た再生資源を集めて回収業者に引き渡すことです。集団回収によって、資源の活用・ごみの減量ができるとともに、地域住民のコミュニティ活動の推進にも繋がります。詳しくは下記までお問い合わせください。

○**お問合わせ先**（土、日、祝日、振替休日除く午前８時30分～午後５時15分）
環境課　☎0277-46-1111（代表）

紙　類　 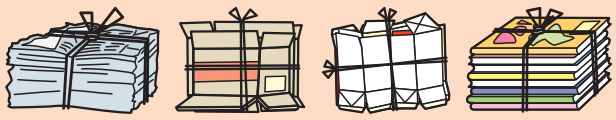 　新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌

金属類　 　スチール缶、金物

アルミ類　 　アルミ缶、鍋、やかん

空きびん類　 　酒びん、ビールびん、ジュースびん

◎拠点回収（公共施設）に出せるもの

下記の物は、市役所総合案内所（新聞紙、アルミ缶は除く）、各支所、各公民館のそれぞれの置き場に出してください。普段はごみステーションに出すことができない、乾電池やライターも回収しています。

小型家電　

新聞紙　

※小型家電では、次の品目を回収しています。
各種携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機、携帯型音楽プレーヤー、リモコン、タブレット端末、ポータブルカーナビ、電源アダプター
※電池、バッテリーは取り外してください。

アルミ缶　 　乾電池　 　ライター　

◎店頭回収に出せるもの

お近くのスーパーマーケットや電機店等には、独自に資源物回収箱を設置してある店舗もございますので、分別をきちんと行いご利用ください。

◎エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法により、家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとして取り扱いできません。**清掃センターへ持ち込むこともできません。**

●電機店に依頼する方法
購入した電機店や新しい製品を購入する電機店で、リサイクル料金等を支払って回収を依頼します。

●自ら運搬して引き渡す方法
製品業者名と型式を控え、郵便局で家電リサイクル券をお求めになり、指定引取場所で家電リサイクル券とともに引き渡しします。

☆**お問合せ先**
家電リサイクル券センター
☎0120-319640
https://www.rkc.aeha.or.jp/

●**指定引取（搬入）場所**
「家電リサイクル券センター」のホームページでご確認ください。

○**家電の買換えを伴わず、古い家電を排出しようとする場合（引取義務外品）**
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を排出する際、次の様な事例に**該当する場合は、桐生市清掃センターまでお問い合わせください。**

●過去に購入した小売業者が廃業しており、引取りを依頼できない。
●譲り受けたものや贈答品のため、購入した小売業者がわからず、引取りを依頼できない。
●引越しにより、購入し小売業者が遠方になったため、引取りを依頼することが現実的に困難である。

◎パソコン、ディスプレイの出し方

資源有効利用促進法により、家庭で不要となったパソコンとディスプレイは粗大ごみとして取り扱いできません。**清掃センターへ持ち込むこともできません。**

●業者製パソコン
製造業者に回収・リサイクル義務があります。パソコン付属の取扱説明書等に記載されている回収窓口に連絡し回収を依頼してください。

●自作パソコンもしくは製造業者がわからない
「**パソコン３Ｒ推進協会**」①にお問い合わせください。

●宅配便による引き取り回収
「リネットジャパンリサイクル㈱」②へ申込むことで、宅配事業者が希望日時にご自宅まで回収に伺うサービスです。

お問合せ先①
パソコン３Ｒ推進協会
☎03-5282-7685
https://www.pc3r.jp/

お問合せ先②
リネットジャパンリサイクル㈱
☎0570-085-800
https://www.renet.jp/

◎桐生市清掃センター（ごみの持ち込み）のご案内

桐生市清掃センターでは、桐生市内・みどり市内・伊勢崎市赤堀地区にて発生したごみを処理しております。ごみを持ち込む前に不明な点をご相談ください。

○**受け入れ日時**
月曜から金曜（祝日・振替休日を除く）、毎月の最終日曜日（12月を除く）の午前８時30分から午後４時45分までです。
年末は12月26日まで、27日・28日は休み、29日はごみを受け入れます。年始は1月5日からごみを受け入れます。
祝日・振替休日は、市及び市の委託業者の収集ごみのみ受け入れますので、一般の方、一般廃棄物収集運搬業者の方も持ち込みできません。

○**注意事項**
ごみの荷下ろしは、ご自身の手で行っていただきます。ごみステーションに出すときと同様にそれぞれ分別し、場内の係員の指示に従い、指定された場所にごみを下ろしてください。当センターで処理できないごみは、お持ち帰りいただきますのでご了承ください。
産業廃棄物及びごみ処理区域外からの持ち込みをお断りします。

○**料金（条例のとおり）**
ごみの総量が100kg以内の時は、10kg毎につき120円で、総量が100kgを超える時は、10kg毎につき200円です。動物の死体は、犬１体につき520円、猫１体につき200円です。

☆**ごみを持ち込む前にご相談を**（土、日、祝日、振替休日除く午前8時30分～午後5時15分）
桐生市清掃センター　庶務担当　桐生市新里町野461番地　☎0277-74-1010

☆**清掃センターへの道のり**
・国道50号線、旧桐生方面より【笠懸小学校】信号を右に入り道なりに4km。
・国道122号線、みどり市【大間々町６丁目】信号を西へ。道なりに5.5km。
・みどり市【諸町】信号を西へ1.4km進み、桐生市新里町【宿】信号を左折し南へ3.5km。
◎カーナビゲーションをお使いの際には、隣接している桐生市新里温水プール（カリビアンビーチ）を検索してみてください。
◎来所の際には、必ず計量棟（白い三角屋根の建物）で計量を行ってください。

許すな不法投棄・資源物持ち去り

環境保全に影響を与えると思われる不法投棄及びごみステーションからの資源物（新聞紙等）持ち去り行為を発見した時は、発見日時・場所・車両ナンバー等の情報を清掃センターまでご連絡ください。パトロールの際の重要な情報として活用させていただきます。桐生市の豊かな自然と生活環境を守るため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

連絡先　桐生市清掃センター　清掃担当　　電話　0277-74-1014　　FAX　0277-74-1011

限りある資源を大切に！
私達は、リサイクルに貢献します。
桐生資源事業協同組合

TAIYO PRINTING INDUSTRY CO.,LTD.
印刷もデザインもお任せください！
太陽印刷工業株式会社
群馬県桐生市三吉町2丁目7-53
TEL.0277-45-2016 FAX.0277-45-2024

ごみの減量
分別収集にご協力ください。
桐生市受託事業協同組合

広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問合わせください（広告スポンサーと市の業務とは直接関係ありません）。